

委託発注表（見積り要項）

番号	業種	委託名	委託場所	委託概要	履行期間	資格要件
1	廃棄物処理	千葉市立小学校等 給食系産業廃棄物（廃酸）収集運搬業務委託（中央区）	中央区内の千葉市立小・中学校（全28校）	1 概要 各学校の給食施設から排出される産業廃棄物（廃酸）を収集し、発注者が別途契約する処分業者の処分場に運搬すること。 2 予定数量（年間） (1) 中央区 延べ収集回数 年11回 予定数量 17,700kg (2) 花見川区 延べ収集回数 年11回 予定数量 16,200kg (3) 稲毛区 延べ収集回数 年11回 予定数量 16,700kg (4) 若葉区 延べ収集回数 年11回 予定数量 14,070kg (5) 緑区 延べ収集回数 年11回 予定数量 15,650kg (6) 美浜区 延べ収集回数 年11回 予定数量 17,000kg	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	1 令和4・5年度千葉市委託入札参加資格者名簿における希望業種について、大分類が廃棄物処理、中分類が産業廃棄物処理（収集・運搬）として登録されていること。 2 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。 ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しない者 イ 当該見積書提出期限前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者 ウ 会社更生法の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの エ 民事再生法の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領に基づく指名停止措置等を見積参加申請期限の日から見積書提出期限の日までの間に受けている者 カ 千葉市内において、都市計画法に違反している者 3 見積参加申請期限において、千葉市内における、産業廃棄物（廃酸）の収集運搬の許可を受けている者であること。（申込みにあたり、許可を受けていることを証する許可証の写しを添付すること。） なお、複数の案件に参加申請する場合であっても、許可証の写しは1部を提出するものとする。
2	廃棄物処理	千葉市立小学校等 給食系産業廃棄物（廃酸）収集運搬業務委託（花見川区）	花見川区内の千葉市立小・中学校（全31校）			
3	廃棄物処理	千葉市立小学校等 給食系産業廃棄物（廃酸）収集運搬業務委託（稲毛区）	稲毛区内の千葉市立小・中・特別支援学校（全24校）			
4	廃棄物処理	千葉市立小学校等 給食系産業廃棄物（廃酸）収集運搬業務委託（若葉区）	若葉区内の千葉市立小・中・特別支援学校（全28校）			
5	廃棄物処理	千葉市立小学校等 給食系産業廃棄物（廃酸）収集運搬業務委託（緑区）	緑区内の千葉市立小・中学校（全24校）			
6	廃棄物処理	千葉市立小学校等 給食系産業廃棄物（廃酸）収集運搬業務委託（美浜区）	美浜区内の千葉市立小・中・中等教育・特別支援学校（全29校）			

- 見積参加申請期間 令和6年2月19日（月）から令和6年2月26日（月）まで 午前9時～午後5時（土曜・日曜・祝休日を除く） 郵送により提出する場合は、令和6年2月26日（月）午後5時必着とする。
- 提出場所 千葉市教育委員会事務局学校教育部保健体育課（千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所高層棟10階）
- 提出書類 (1) 見積参加資格確認申請書 (2) 収集運搬許可を受けていることを証する許可証の写し
- 受注者の決定方法 収集1回当たりの収集料金に応じた単価契約とし、予定価格以下であり、かつ、最も低い見積書を提出した者を受注者とする。
- その他 本契約に係る令和6年度予算が議会の議決を得られない場合は、契約手続きを中止する。